

船舶事故等調査報告書

平成27年7月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014横第147号
事故等種類	乗揚（導流堤）
発生日時	平成26年9月30日 10時00分ごろ
発生場所	三重県伊勢市大湊町沖の導流堤 宇治山田港大湊防波堤灯台から真方位295°1,760m付近 （概位 北緯34°32.15′ 東経136°44.50′）
事故等調査の経過	平成26年10月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 光政丸、5トン未満（長さ7.90m）
船舶番号、船舶所有者等	243-7752三重、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底に破口
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りを終え、三重県伊勢市の瀬田川河口の係留地に向けて同市宇治山田港沖を西進中、船長が、それまでに見たことがないのり養殖場を示す竹棒を認め、目標にしていた宇治山田港大湊防波堤灯台を通り過ぎたことに気付き、戻ろうとして舵を取ったところ、平成26年9月30日10時00分ごろ導流堤（以下「本件導流堤」という。）の消波ブロックに乗り揚げた。</p> <p>船長は、本船が、機関を後進にかけても動かず、また、近くを航行していた漁船にけん引してもらっても動かなかったので、けん引での離脱を断念して海上保安庁に通報し、来援した漁業協同組合（日本水難救済会所属）の船に救助された。</p> <p>本船は、10月2日、船長が手配した建設会社の起重機船に引き揚げられ、撤去された。</p> <p>（付図1 事故発生場所概略図 参照）</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 満潮時</p>
その他の事項	<p>船長は、本船を譲り受け、本事故時が3回目の航海であった。</p> <p>本船の滑走時の喫水は、船首約0.6m、船尾約0.7mであった。</p> <p>本件導流堤は、消波ブロックが乱積みされた構造で、満潮時には、海面下にほぼ没していた。</p> <p>船長は、本事故時まで、宇治山田港大湊防波堤灯台より西方の海域を航行した経験がなく、本件導流堤の存在を知らなかった。</p>

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、宇治山田港沖を西進中、船長が目標にしていた宇治山田港大湊防波堤灯台を通り過ぎたことに気付かなかったことから、本件導流堤に向けて航行し、本件導流堤に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、宇治山田港沖を西進中、船長が目標にしていた宇治山田港大湊防波堤灯台を通り過ぎたことに気付かなかったため、本件導流堤に向けて航行し、本件導流堤に乗り揚げたものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船位の確認を適切に行い、目標とした物標等を見失わないこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

